

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

柏原市長 富宅 正浩

市町村名 (市町村コード)	柏原市 (27221)
地域名 (地域内農業集落名)	横尾地区 ( 横尾 )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年1月21日 (第4回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地区の農地は現在良好に耕作されており、販売方法としては市場出荷や観光農園がメインである。地区の農業者の8割で事業承継が進んでいる。70歳以上の農業者で後継者未定の残り2割については、当面の耕作は継続する意向であるが長期的には事業承継や新たな農地の受け手の確保が課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域の主力作物はぶどう(ハウス及び露地)で地区の農地の約9割を占める。その他、一部みかんや栗、水稻がある。ぶどう産地の維持発展に向け、栽培においては、省力化を図るため自動開閉装置などスマート農業技術を導入する。今後も、販売方法のメインは市場出荷と観光農園で、その他直売・宅配等を実施する。観光事業については、柏原市観光ぶどうセンターと民間サイトを活用した独自の観光事業との活用バランスを今後検討していく必要がある。ブランド化に向けて、大阪で「ぶどう」と言えば柏原ぶどう、「柏原ぶどう」といえば横尾と言われることをめざし、地域としてぶどうの生産力向上や観光ぶどう狩りのサービス向上に取り組む。また、市やJAが実施するPR等にも積極的に協力する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	12.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	12.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地区内で現在、農業上の利用が行われている農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

### 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
現在営農している者が営農困難となった場合には、①家族②地区内の担い手(認定農業者、認定新規就農者など)③地区外の担い手(新規就農者など)の順で農地の貸付(継承)を検討することで、農用地の集積(集積の維持)を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の貸借にあたっては、上記(1)の順に検討し、マッチング後は農地中間管理機構を通じて利用権設定を行う。 また、農地の貸し手からの希望に応じて、農地中間管理機構へ貸出希望農地の情報提供を行う。
(3)基盤整備事業への取組方針
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地や耕作道の整備を検討する。 集落内道路の離合の改善やアクセス道路の改修(橋の補強など)を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
新たな担い手を育成するためにも、ぶどう担い手塾の受講生や卒業生を地域として、研修やアルバイトで受け入れ、地域として担い手を育成する取組みを進めていく。ぶどうの生産だけでなく、加工、カフェなどを複合して年中仕事がある仕組みづくりを検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
-

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

#### 【選択した上記の取組方針】

- ①市の捕獲事業に協力する。また、戸別の農地への被害防止については、JAと市が共同で実施する侵入防止柵の設置に対する補助事業等を活用し、各自での対応を基本とする。
- ③ぶどうハウスの自動開閉装置などスマート農業の導入をはかり、作業の効率化、生産性の向上に取り組む。
- ⑤出荷体制の強化に向けて、JA大阪中河内柏原ブドウハウス出荷組合との連携など、出荷体制の強化に取り組み、販路の確保に努める。
- ⑤観光ぶどう農園の活性化に向けて、「長く続けられ、楽しい、大阪最大の観光ぶどう狩り」をめざし、民間予約サイトやタクシー会社などとの連携による観光客の確保、拡大、運営の効率化に取り組む。併せて、地区内へ入る道がわかりやすくなる案内看板設置、トイレの整備等の検討を行い利便性の向上に取り組む。
- ⑩ぶどうの冷凍や、果汁など簡単な加工や一次加工品について研究し、可能なことから実施し検証する。

### 4 その他

地域計画において、地域の担い手が、国の補助制度等を活用して農業機械や施設への投資を進め、経営規模の拡大に取り組むことが見込まれるため、この趣旨を踏まえた文言を追加することについて、合意を得た。